



「あなたはひとりじゃない」 孤独・孤立対策推進法について

孤独・孤立対策推進法 R6.4.1 施行します

昨今、社会環境の変化やコロナ禍の影響等により『孤独・孤立』の問題が深刻化しています。官民一体になって「孤独・孤立に悩む人が誰ひとり取り残されない社会」「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」を目指します。

【基本理念】

孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組）について、次の事項を基本理念として定める。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

〔内閣官房HP「孤独・孤立対策推進法の概念」より引用〕

鳥取市の取り組み

地域住民と顔の見える関係を作って見守りや声かけ、専門機関へのつながりを行う『つながりサポーター養成研修』や、孤独・孤立の問題を皆さんに知っていただくための『シンポジウム』を開催しています。また、孤独・孤立問題に民間と連携して対応するため、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げました。他にも、「相談支援包括化推進会議」では、複合的な課題のある世帯を多くの機関が協働して支援しています。



2月21日(水)
醇風地区公民館
サテライト事業



冷たい雨が降って寒い日でしたが、沢山の方に集まっていたくださりありがとうございました。

皆さんの健康生活の支えになれるよう、サテライト事業を今後も開催してまいりますので、よろしくお願い致します。



事業の様子

2月27日(火)
西人権福祉センター
ママと子どもの
リトミック教室



春も近づき天気にも恵まれたリトミック日和となりました。

当センターにも楽しい音楽と子どもたちの明るい声が響きわたり、ほっこりとした雰囲気につつまれました。

子ども食堂	場所	日付
時間: 11時30分~	西品治児童館	4月14日(日)

ささえあい食堂	場所	日付
時間: 11時30分~	西人権福祉センター 富桑地区公民館	4月19日(金)

4月 専門相談(相談無料・予約制)

◆ カウンセラー相談

日時: 4月9・23日(火) 15:00~17:00
定員: 1名/1時間(受付2名まで)

◆ 夜間弁護士相談

日時: 4月18日(木) 18:30~20:30
定員: 1名/30分(受付3名まで)

[会場・問合せ先] 鳥取市中央人権福祉センター ☎ (0857) 24-8241

『交流・共感・共生のまちづくり』



行事予定

事業	日付	時間	会場
サテライト事業	10日(水)	10:00~	富桑公民館
健康づくり教室	18日(木)	9:30~	西人権福祉センター
ママと子どものリトミック教室	23日(火)	10:00~	

貸館	日付	時間
足腰らくらくチェア体操	1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)	11:15~
おたっしゃ教室	2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)	9:30~
パッチワークの会	3日(水)・17日(水)	13:30~
にこにこ体操	4日(木)・11日(木)・25日(木)	9:30~
ヨガ教室	5日(金)・12日(金)	19:30~
なお・みゆ〜じっく	6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)	9:00~

※貸館の会場は全て西人権福祉センターです。

※講演会、事業等が中止・延期になる場合があります。